

令和2年4月14日

保護者様

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

新型コロナウイルス対策に係る臨時休業の延長について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことと思います。

現在、福岡県においては緊急事態宣言が発令されており通勤圏内にある福岡市においては、日々感染者が増加している状況にあります。近隣である久留米市、小郡市においては、感染者が確認されている状況です。

このような中に、4月11日鳥栖市において初となる感染者が確認されたこともあり、臨時休業を5月6日まで延長することといたしました。

保護者の皆様に対しましては、更なるご負担をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年5月6日（水）まで
- 2 学習について 臨時休業の延長に伴い、夏季休業を短縮し8月7日（金）まで授業を実施いたします。
- 3 学校施設の開放 5月1日（金）までの平日に、対象となるお子様に対して自主学習の場として開放いたします。
詳細については、学校施設の開放に関する文書にてご確認ください。